

令和 6 年度 史跡仙台城跡整備事業報告

1. 調査

(1) 発掘調査

- ・新たに 1 か所で大手門の礎石跡を確認し、大手門・大手門脇櫓に伴う石組側溝を確認した。
- ・古写真で見られる柱と石組側溝の位置関係から、今回確認された礎石跡は、大手門南西隅の柱の痕跡であると考えられる。大手門の位置を確認したことで、大手門の範囲を絞り込むことが可能になった。礎石跡では根固め石のみが検出された。
- ・石組側溝は雨落ち溝として機能していたものと考えられ、屋根や庇の軒先の位置に合わせて屈曲している様子が確認された。
- ・大手門脇櫓の北側については、前面に埋設管が設置されており、大きく掘削されていることから、大手門焼失前の路面は失われているものと考えられる。
- ・大手門の推定位置については、焼失後の道路整備によって掘削されている。
- ・出土遺物は瓦が大半を占め、釘・カスガイ、陶磁器などが出土している。瓦には空襲による被熱が原因と考えられる赤色化している個体も確認された。また調査では鬼面が良好に残存する鬼瓦が出土し、古写真をもとに対応する位置を検討する必要がある。



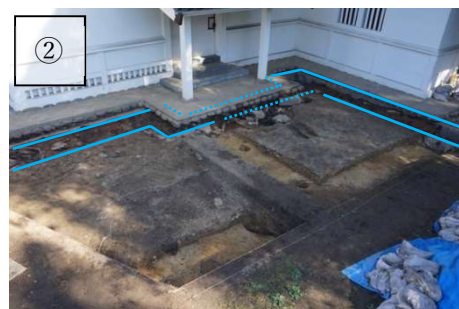
大手門南面全景
(仙台市教育委員会 1967)
○：鬼瓦が配される箇所
—：石組側溝



令和 6 年度の調査地点 (写真上が北)



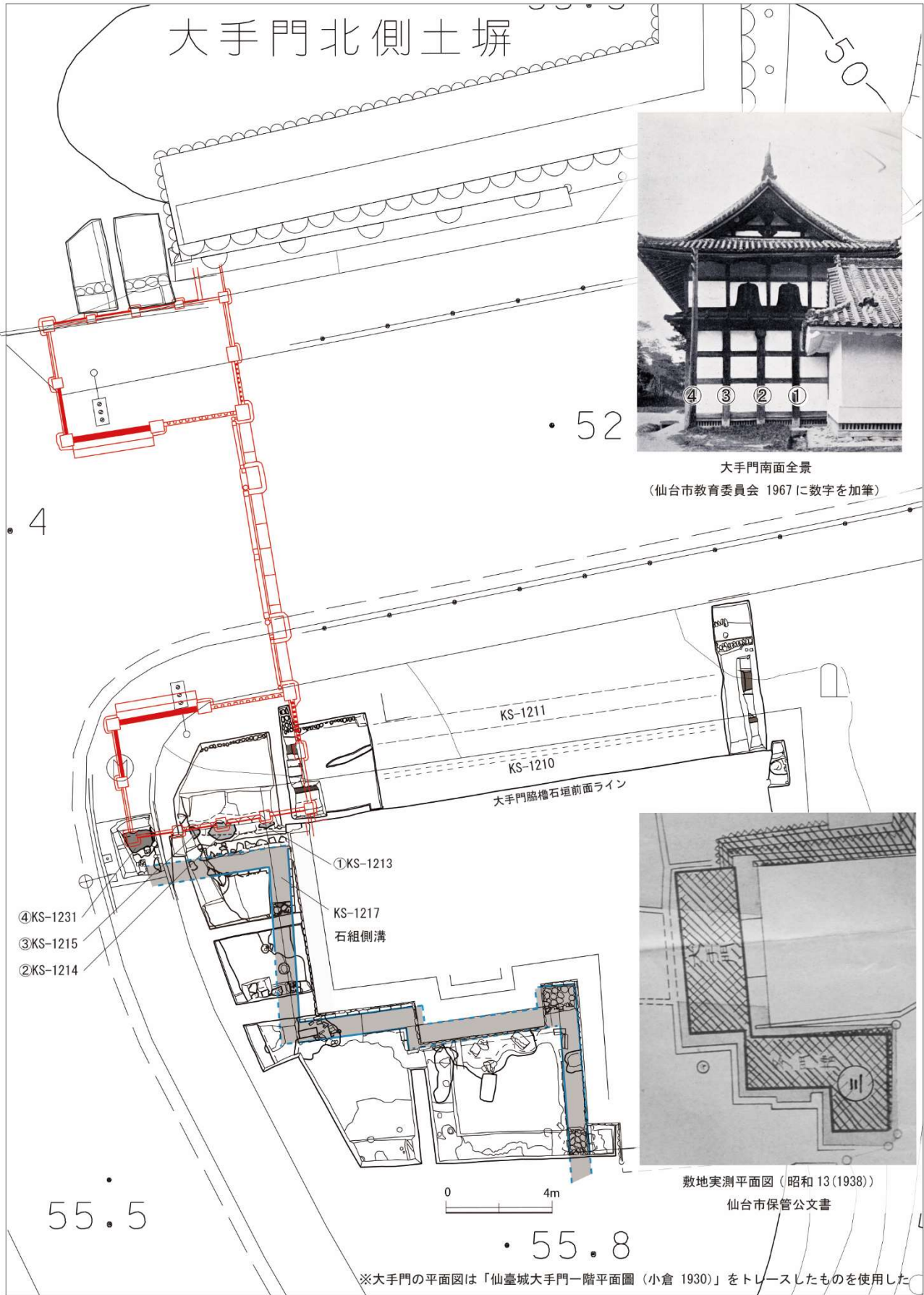
埋設管の設置状況 (北から)

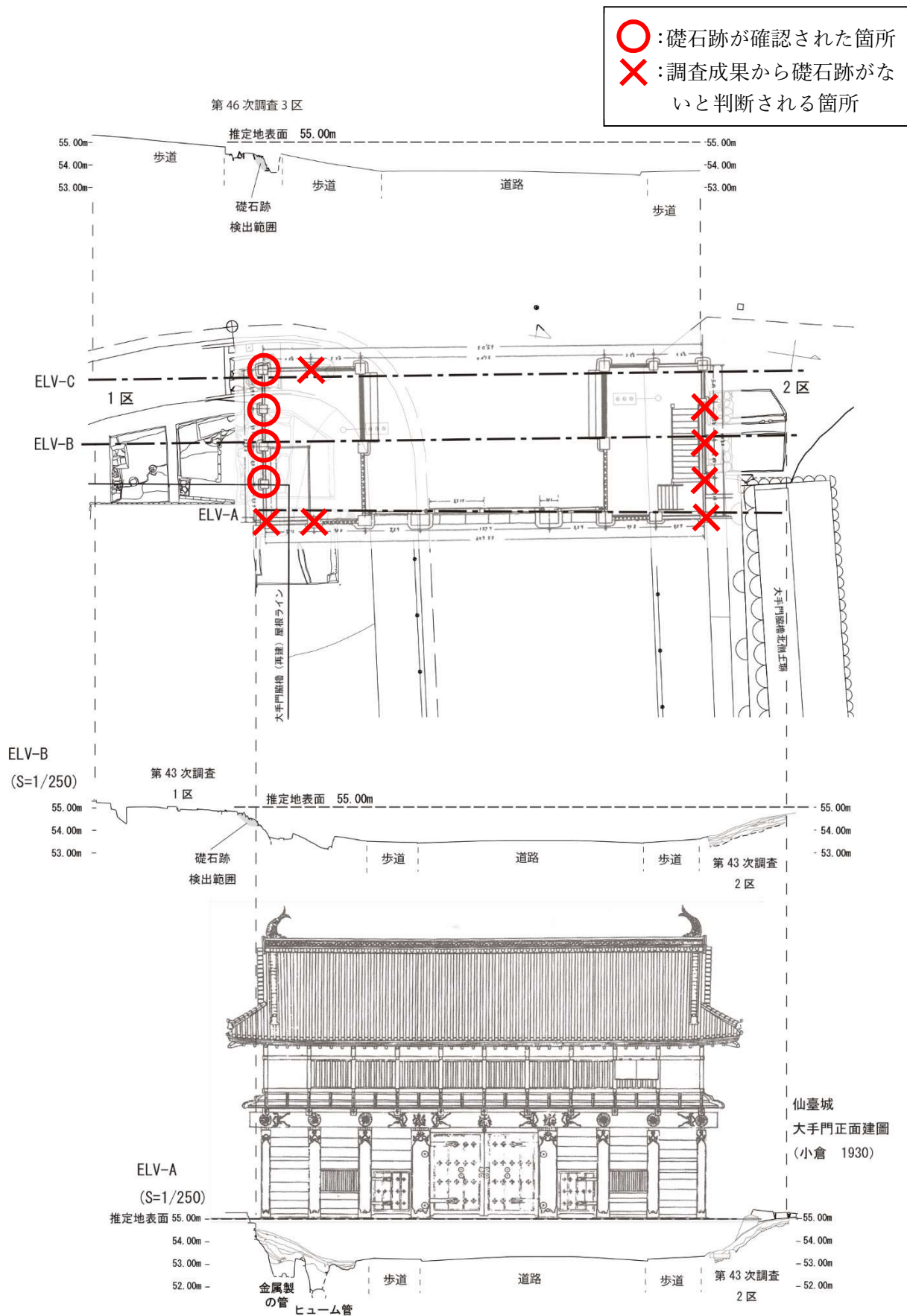


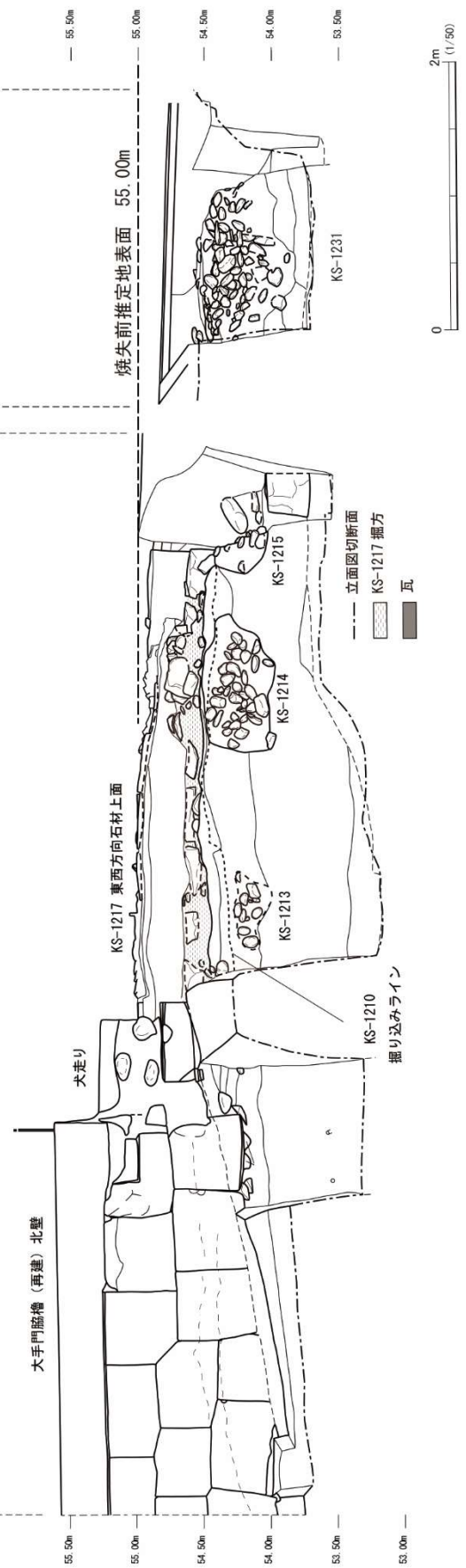
KS-1217 石組側溝 (青線) (南西から)



令和 6 年度調査出土の鬼瓦 (S=約 1/8)







(2) 石垣測量調査

石垣カルテ作成および整備に向けた基礎データ収集のため、測量調査を実施した。

(i) 大手門脇櫓下石垣

立面積	高さ	延長	特徴
22 m ²	約 0.2～1.3m	約 52.3m	自然石主体・一部割石を用いた乱積み



(ii) 本丸北西壁下石垣

立面積	高さ	延長	特徴
16.2 m ²	約 0.4～2.0m	約 14.4m	自然石主体・一部割石を用いた乱積み



(iii) 下馬平場石垣 ※追加箇所

立面積	高さ	延長	特徴
10 m ²	約 1.3m	約 11.2m	自然石・乱積み



2. 修景

(1) 草本調査

天然記念物青葉山に隣接するエリアを中心に植物相調査を実施（下図：調査エリア参照）し、どういった種が植生しているか、希少種の有無について調査した。調査は春・夏・秋の3時期に実施した。

今回の調査では、36 目 71 科 326 種が確認された。下記の図書を使用し、種の希少性等を確認した。

- ・「環境省レッドリスト 2020」（希少種の確認に用いた）
- ・「宮城県の希少な野生動植物—宮城県レッドリスト 2024 年版—」（希少種の確認に用いた）
- ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（特定外来生物の確認に用いた）

【希少種】

No.	目名	科名	種名	地区①-1			地区①-2			地区①-3			地区①-4			地区②			希少種 ^{注1)}	
				春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	I	II
1	バラ	バラ	シャリンバイ	●	●	●													要注	
2	ブナ	ブナ	アラカシ						●										要注	
計	2目	2科	2種	1種	1種	1種	0種	0種	1種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	2種
				1種			1種			0種			0種			0種				

※1: 種の分類については、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和6年度版)」に準じた。

※2: 表内の調査地区番号は、図3-2の調査地区番号と一致する。

注1) 希少種(■)の選定基準を以下に示す。なお、該当するランクは、赤字で示す。

I. 「環境省レッドリスト2020」(令和2年3月27日 環境省発表)

絶滅(EX)、野生絶滅(EW)、絶滅危惧 I A 類(CR)、絶滅危惧 I B 類(EN)、絶滅危惧 II 類(VU)、準絶滅危惧(NT)、情報不足(DD)、絶滅のおそれのある地域個体群(LP)

II. 「宮城県の希少な野生動植物—宮城県レッドリスト2024年版—」(2024年3月29日 宮城県)

絶滅(EX)、野生絶滅(EW)、絶滅危惧 I 類(CR+EN) (絶滅危惧 I A 類(CR)、絶滅危惧 I B 類(EN))、絶滅危惧 II 類(VU)、準絶滅危惧(NT)、情報不足(DD)、絶滅のおそれのある地域個体群(LP) **要注目種(要注)**

※要注目種とは…普通に見られるものの、生息・生育状況に注目すべき種（宮城県独自のカテゴリー）



シャリンバイ

宮城県が北限の常緑低木で、産地は 20 箇所くらいあるが、生育地が限定される。



アラカシ

宮城県が北限の常緑高木

【対応】

いずれも登城路整備ゾーンに生育しており、これらが生息している箇所は令和 10 年度以降の整備対象範囲となる。除草の際は刈残す等、可能な限り現地での保存に努めるが困難な場合は、植生修景方針に基づき移植を検討する。

【特定外来生物】

No.	目名	科名	種名	地区①-1			地区①-2			地区①-3			地区①-4			地区②			外来種 ^{注1)}
				春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	I
1	ウリ	ウリ	アレチウリ													●	●	特定	
2	キク	キク	オオハンゴンソウ													●	●	特定	
計	2目	2科	2種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	2種	2種	2種
				0種			0種			0種			0種			2種			

※1: 種の分類については、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和6年度版)」に準じた。

※2: 表内の調査地区番号は、図3-2の調査地区番号と一致する。

注1) 外来種(■)の選定基準を以下に示す。なお、該当するランクは、赤字で示す。

I. 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(平成16年6月2日法律第78号)

特定…特定外来生物

(生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもの)



アレチウリ

繁殖力が強く植物や樹木にまきついて枯らしてしまう

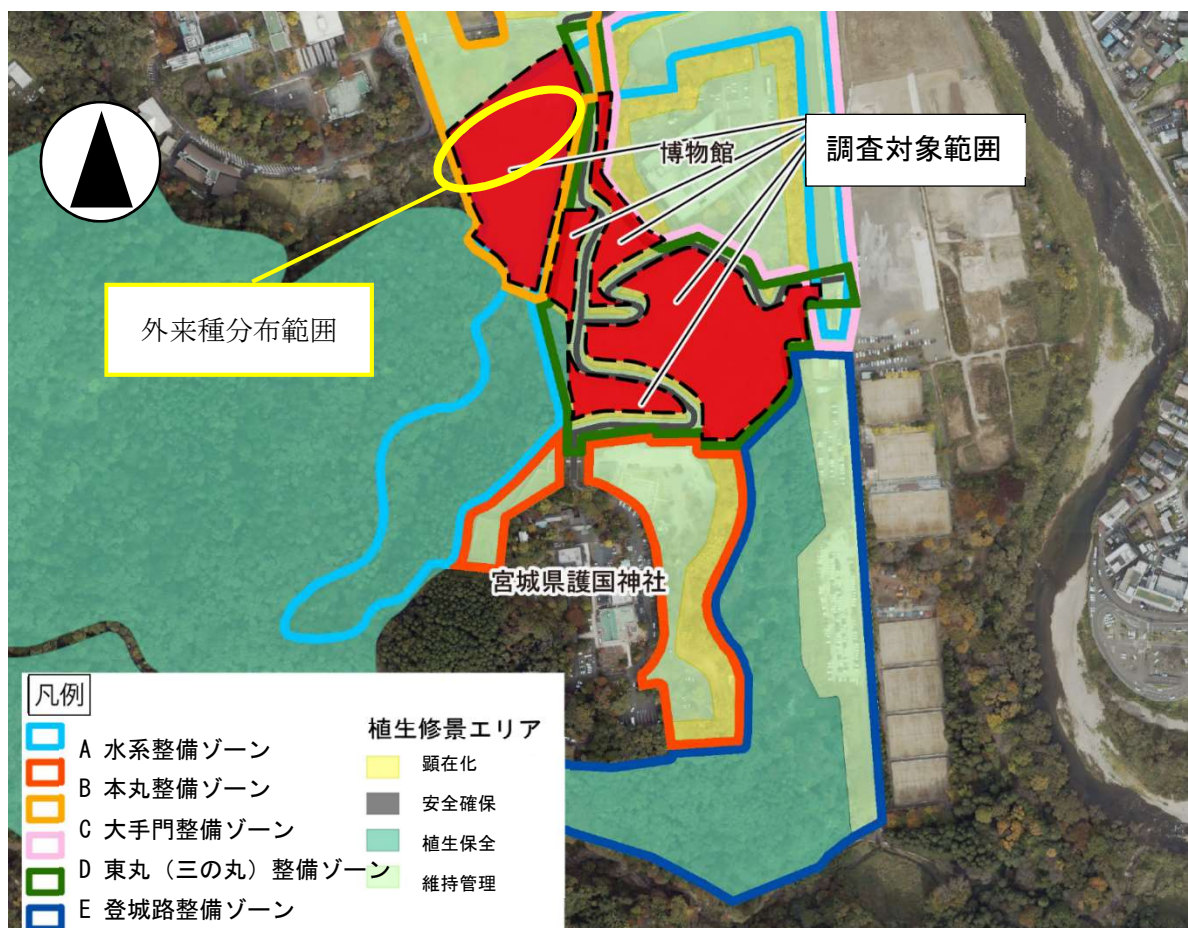


オオゴンハンソウ

生命力や繁殖力が強く、在来の植物を脅かす恐れある。

【対応】

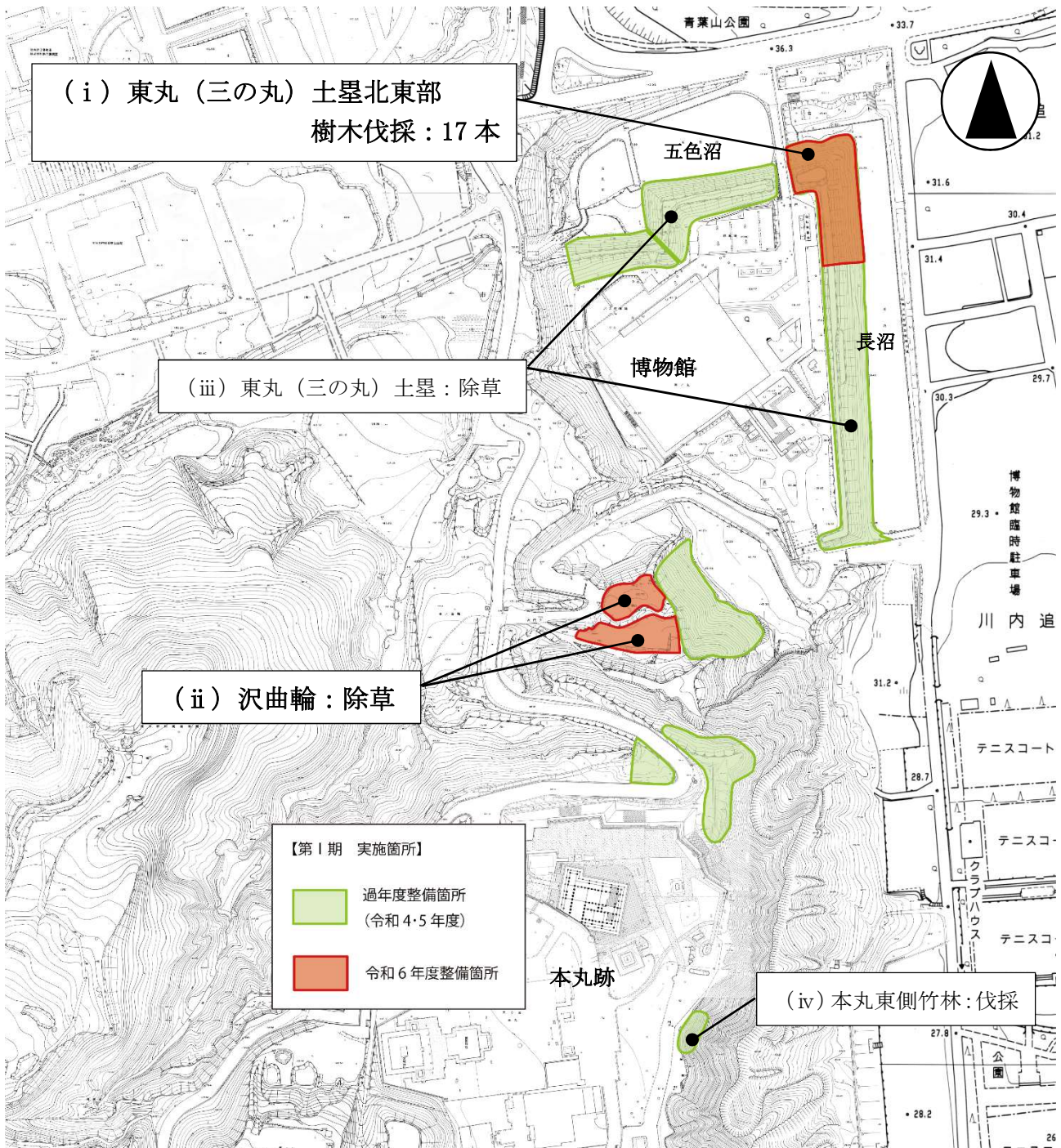
原状分布範囲が限られているため、これ以上広めないために可能な範囲で刈り取り駆除を実施する（薬による駆除は実施しない）



(2) 植生修景整備

東丸（三の丸）土塁北東部の樹木伐採と、沢曲輪平場の除草を行った。また、維持管理として東丸（三の丸）土塁の除草と本丸東側の竹林伐採を行った。

今年度で整備計画の第Ⅰ期が終了した。植生修景整備では主に東丸（三の丸）土塁の除草や伐採により土塁の形状が明らかになり、市街地方向から本丸北壁石垣の姿が見えるようになり、本丸跡からの眺望も開けた。



(i) 東丸（三の丸）土塁東側 樹木伐採



伐採前（令和6年10月頃）



伐採後（令和7年3月）

(ii) 沢曲輪 除草



除草前（令和6年12月上旬）



除草後（令和7年3月上旬）



除草前（令和6年12月上旬）



除草後（令和7年3月上旬）

(3) 維持管理

これまでの整備箇所の維持管理として除草・伐採を行った。

(実施箇所)

(iii) 東丸（三の丸）土塁：除草

(iv) 本丸東側竹林：伐採

(4) 伐採樹木の利活用 ※次年度継続

これまで植生修景整備により伐採した樹木については、伝統工芸品の材料としての提供や、令和5年に開催された全国都市緑化フェアのベンチ等の材料として提供を行っている。

今年度整備に伴い伐採した樹木については、資源の有効活用や仙台城跡整備の周知に繋がるように市民へ無償配布を実施する。※使用目的は自家消費に限る。

(スケジュール)

・3月下旬～4月上旬 募集

・4月下旬～5月上旬頃 配布



※この状態からさらに分割したものを配布する予定

3. 整備

東丸（三の丸）土塁園路実施設計 ※次年度継続